

平成29年度
第4回匝瑳市介護保険運営協議会 議事録
第1回匝瑳市地域包括支援センター運営協議会

日時	平成30年2月22日(木) 14:00~15:40
場所	市民ふれあいセンター視聴覚室
出席委員(50音順・敬称略)	石和田秀雄、江波戸久元、江波戸美代、鎌形春枝、鎌形廣行、木内千鶴、熊切 茂、小関敬人、佐々木寛子、鈴木日出男、高司金行、英 香代子
欠席委員(50音順・敬称略)	澁谷晴夫、田向寿子、福島俊之、守 一浩
事務局	高齢者支援課 塚本課長、山崎副主幹、磯部副主幹、伊東主査、大矢主任保健師
コンサル	株式会社政策基礎研究所 廣松、谷澤
次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について</p> <p>(2) 平成29年度介護保険事業状況報告及び平成30年度介護保険事業計画について</p> <p>(3) 平成29年度高齢者福祉サービス事業状況報告及び平成30年度高齢者福祉サービス事業計画について</p> <p>(4) 平成29年度地域包括支援センター事業状況報告及び平成30年度地域包括支援センター事業計画について</p> <p>(5) 介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の追加承認について</p> <p>(6) 市条例の制定について</p> <p>(7) その他</p> <p>4 閉会</p>
資料	<p>別添資料：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案) <p>資料1：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第7期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)」に対する意見募集結果 ・第3回匝瑳市介護保険運営協議会で示した第7期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)からの修正について <p>資料2：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度介護保険事業実施状況概要 ・平成30年度匝瑳市介護保険特別会計予算(案) ・平成30年度介護保険給付費予算(案) ・高齢者福祉サービスの平成29年度事業の実施状況及び平成30年度事業計画

	<p>について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度地域支援事業予算（案）について ・平成29年度地域包括支援センター事業状況 ・匝瑳市地域包括支援センター事業計画（平成30年度） ・介護予防給付ケアマネジメント業務委託事業所（案） ・介護予防給付ケアマネジメント業務委託事業所 新規 ・市条例の制定について
--	--

<会議内容>

1 開会

事務局が開会の宣言と資料の確認を行った。

2 あいさつ

鎌形会長があいさつを行った。

(会議の成立報告)

事務局から会議の成立について報告を行った。

3 議事

(1) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

資料に基づき、事務局及びコンサルから説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等を行った後、採決を行ったところ、全会一致で原案のとおり承認された。なお、軽微な文言修正については、会長と事務局に一任することが了承された。

<質疑応答等>

委員：今の予算の見込みの中で、2025年問題というのが大きく取り沙汰されているが、匝瑳市では2025年に75歳以上の高齢者の方が何人いて、どれだけ財政を圧迫してくるのか。これを見ると、かなり保険料も高くなる。それから、市の財政が交付金も合わせて、2025年にはどのようなようになるのかが一番心配なところで、3人に1人が75歳以上になるというところを迎えると、自分たちのことも含めて心配になるところだが、その辺、どのように考えているのかを聞きたい。

事務局：2025年の高齢化をどのように見込んでいるかという話であるが、この計画書（案）の7ページに「人口の高齢化率の推移と推計」というものがある。その表の中の平成37年のところを見ていただきたい。これを見ると、総人口は3万2,569人を見込んでおり、そのうち65歳以上の高齢者の方は1万2,201人となり、65歳以上の比率は37.5%になるものと見込んでいる。それから、市の一般会計も含めた財政については、合併による交付税の特例があるが、特例分についてはこれから減っていくと見込んでいる。対して介護保険の方については、標準給付費が平成30年度で約31億5,200万円を見込んでいるものが、平成37年では42億8,500万と見込まれている。この給付に対して

市町村は12.5%を負担することになっている。今後、介護保険特別会計への市からの繰入金は相当増えていくことになるが、国からの交付税は減額されていくということで、市の財政についてはこれから相当厳しくなるのではないかと考えている。

議長：今回、基金について大分取り崩しをするということで、約2億1,000万円の積立額から約1億9,000万円を取り崩し、基金の残りも2,000万円足らずと少なくなってきた。そういう中で、これから、今、言われたように対応しなければならないということになる。

委員：関連で伺いたいのだが、介護保険は多少、来年度から制度が改正になる。その中に各市町村で今、百歳体操の推進等をしているが、それによって全体の介護度を落とした場合に、市に報奨金を与えるというようなニュースも出ているが、そういう話を役所では聞いているか。そうすると、市で介護度を落とせば、市に報奨金をもらえるということで、今よりも介護度を落とされる可能性があるが、その点はどう考えているか。また、そのような情報は入っているか。

事務局：確かに、国の方では交付金の中で財政的インセンティブということで、介護予防の取組や計画の内容に応じて交付金を上乘せするというような制度を検討しているということは聞いている。先般、違う件で県の担当者と話をしたときにそのことも話をしたが、まだ国からは内容の詳細については示されていないが、そういう方向で国は考えているようだとの話であった。

委員：各市町村で高齢者の健康を維持していくためにいろいろな運動をやっていくのは良いのだが、介護度が全体的に下がった場合に交付金を与えるということになると、市として介護度を下げるような方向に行く可能性がある。今でも介護度が上がらなくて、高齢者は大変なので、その点良く検討していただきたい。

議長：最後については、御意見でよろしいか。

委員：意見である。

(2) 平成29年度介護保険事業状況報告及び平成30年度介護保険事業計画について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員：3ページの歳出の4番、基金積立金の増減率について説明していただきたい。

事務局：29年度の基金積立金8,000円については、基金を定期預金で運用しており、その利息分8,000円を積み立てるということである。平成30年度については、積立金が384万1,000円ということであるが、先ほど説明したとおり、今年度は介護保険料を上げさせていただくことにより、保険料収入が7億1,418万9,000円と昨年度より8,884万3,000円増えている。歳入から各保険給付等を支出した残りを基金に積み立てることになるが、今年度は保険料を改定した初年度なので、保険給付に回らなかった分を基金の方に積み立てるということで、昨年度に比べて基金積立金の増減率が大きく増えることとなった。

(3) 平成29年度高齢者福祉サービス事業状況報告及び平成30年度高齢者福祉サービス事業計画について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員：今、障害者も、高齢者も同じなのだが、静かな地域ということで、住み慣れた地域でその人らしくということをやっているが、今日は高齢者・介護保険の計画、明日は障害者福祉計画の会議がある。会議が連日なので2、3日でも良いのでずらしてもらえないか。資料を送られて、読むのも大変なので。まあ、それは良いが、そういうことで、地域見守りということで、いろいろと別にやる利用施設、そういうものを作っていくといういろいろな計画、予算的な面は介護の計画予算で出ているが、地域の見守りとか、いろいろな高齢者のこれからの対策、高齢者が40%になってくる時代の中で、それをどうやって見守っていくのか。自助、共助、公助と言うが、介護を受けるようになると自助ができなくなってくる。共助と言っても、今、私は、農村地帯にいるが、それでもひとり暮らし、又は高齢者の夫婦が多くなっているということで、共助もなかなか難しくなっている。市町村によってはいろいろな事業計画、各地区で事業計画を出していただき、それを役所で検討し、それに対して予算を付けて、各地区で見守りとか、いろいろな事業に含めている。なので、高齢者支援課だけではなく、全体的な役所の取組の中でそういうことをしている市町村もある。まちづくり協議会のような、地域づくり協議会のようなものを持っている。これは大きな市なのだが、1億円近い予算を出して協議会を作って地域でやれば、それに対して予算を出す。例えば、高齢者の芸能発表をやるには何十万円とか、多額の予算を出している市町村もある。市町村の財政事情によって、それはなかなかできないだろうが、高齢者の安心ネットワークづくり、地域交流スペースというのも、これは高齢者支援課で作るわけではないし、九十九里さんにお任せだと思うのだが、また今度、豊栄では作ってくれるということなので。市独自で見守りをどうしていくのか。その具体策とか、そういうものはあるのか、これから作っていく計画があるのか。それと、もしできるのであれば、ある程度、見守り隊を地域が作れて、例えば地域の社協だとか区長会だとか、いろんな組織の中でやっていってもらえるなら、そういうものに対して幾らかでも予算補助をしていただき、それで孤独死とか、そういうものを無くして、いろいろな困った人の手助けをしていただく、そんな具体的な計画書というのを作っていただきたいと思うが、そういった案はないか。

事務局：今の話について、これを高齢者支援課が主体となってやろうとしているということではないが、市の環境生活課の方で市長のマニフェストではないが、市民協働ということで、今、話のあった見守りであったり、他の課のもので市と市民の方が一緒にやった方が良いというものをちょうど今、関係課が参加して洗い出し等を始めている。その中に、今の見守りとかというものも高齢者支援課の方で提案はさせていただいている。具体的に予算がというところまではまだいいないが、他の市民の方と一緒にやれるものも含めて、こういったことができるのではないかと、こういったことをやれば、市民の方が本当に安心して生活できるよう

になるのではないかというのを今始めているところである。うちが音頭をとっているわけではないが、うちも当然、参加しているところなので、具体的に計画の中とか、予算上というのはまだできていないが、今ちょうど進めているところなので、御理解をお願いしたい。

委員：それをすごく良く行っているのは、三重県の松阪市である。元市長が医師だったのだが、その人が市長をやった当時に、そういうものをできるだけ地区で作りなさいということを行政的にある程度やって、それでこれからは高齢者が多くなって実際に4割になってくる時代に、高齢者が多くなって見守りもなかなかできない、そういうのを地区のいろいろな役員や民生委員も含めた見守り隊的な組織を作って、活動費として幾ら出すよとか、計画を出していただきたいと、そういうことを行政的に進めた。それで、あそこの市は8,000万円かな、そういうのを使ってまちづくりをしていた。今、孤独死と言っても、うちの方でも、私も3、4人、民生委員をしているときに経験しているが、そういうものもあるので、そういうものをできるだけ組織としてやり、ある程度の活動費、予算がゼロでは何かやっても何もできないので、そういう活動費を含めてそういうことを市全体でいろいろとやっていって、特に高齢者問題、これからは大変なので、高齢者支援課がある程度中心となってやっていただければと思う。要望なので、よろしくをお願いしたい。

事務局：地域包括ケアシステムの構築という中で、生活支援体制整備事業というのがあり、各地区に協議体を設置しようという話が今進んでいる。今ある話は、行政がやると市全体に対してこういったものをやるかとか、補助金を出すからやりなさいという形なのだが、その協議体の考えはむしろ逆で、その地区の住民に集まっていただき、うちの地区ではこういったものに困っている、そういったことを議論していただき、それを今度はまた市全体の協議体で諮って、また更に市にこういうことをやるのにお金が足りないからとか、こういうのを支援、援助できないかという提言をしてもらうというような、方向性が市から地区に行くのではなく、地区から市に上げるというような方向になるような考えでいっている。

委員：それは良いが、ただ、推進するのは市がある程度推進してもらいたい。そうでないと、住民から上がってくるのを待っているだけでは上がってこないの、こういうふうに匝瑳市としてはやっていくので、地域でできるだけ作っていただきたいというような推進は行政でやってもらい、それでその計画づくりとか運営とかは全て地域に任せて、それで計画書を作って、それでどういう予算が必要だということを予算書で出していただき、それを市で検討して、予算を出しましょうと。そのような計画づくりをやっていただけると良い。

事務局：そうですね。市としても考えますが。

議長：では、ちょっと、今日の午前中、今、話のあった会議があった。これは環境生活課の事業である。1つ具体的に言うと、飯高地区では飯高寺の竹林、タケノコがどんどんと出てくる。それで、道路の方まで来てしまう。そういったことで、飯高地区ではそれを住民参加でやっていこうというようなことで、昨年、こういった事業が採択されたところである。そういったことで、考え方は同じだと思う。

今のその竹林の関係と、今の地域で見守るといふようなことで、皆さんが、住民が主体になって、そこに行政も参加をしてやっていこう。今、市の各課でそれを30年度の事業もしくは31年度の事業で、それを事業化していこうと。それで各課におろして、作業部会を各課で、全体では市長が本部長になって、それで全体で今計画していると聞いている。そういった各課で出ている事業で、今多いのは、福祉関係、高齢者支援課、福祉課、それと環境生活課、そういった課がそういった事業化するのが多いといふことで、これから協働して、市と一緒にやっていこうといふようなことで、これからそれをやっていくと。今、地域包括が地区でやるのも、その事業の一環だといふようなことで私は理解している。それでよろしいか。

委員：できるだけ市で推進をしていただきたいといふことである。

事務局：はい。

(4) 平成29年度地域包括支援センター事業状況報告及び平成30年度地域包括支援センター事業計画について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

議長：先ほど、委員から話のあった2025年の心配、また、先ほどの委員の御意見、本当にもっともだと思ふ。それから、地域包括支援センターの活動等、ますます重要になってきている。

委員：今、議長が話されたように、この地域包括ケアシステムがますます重要になってくるが、そこに医療も少し加えていただき、多職種連携をより強固に努めていこうかなと。医師会としても全面的にバックアップして、多職種の皆さんといろんな意見を出し合つて、その方が一番最適な方法を考える。医師会が主導というよりも、その委員会をどんな委員会にして、多職種の連携会にするのか、各種・部の職種の方々からいろんな意見を聞いて、御家族が一番ベストな方法、その方が一番ベストな方法を考える。それが少しでも医師会がお手伝いできればなど。これは、地域包括支援センターと一緒に努力していこうかなと、今、思っているところである。

事務局：ありがとうございます。

議長：今、言われたことに関連して、明後日、会議が野栄総合支所であるといふことで、モデル的な地区をこれから作っていく。先ほど委員から話があったような、市全体ではどうするのといふことで、こういったことを取っかかりにしていくといふことで、大変な事業内容であるがよろしくお願ひしたい。それでは、地域包括支援センターで、頑張ってください。

(5) 介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の追加承認について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長から意見を求めるも発言はなく、採決を行ったところ全会一致で原案のとおり承認された。

(6) 市条例の制定について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長から質問、意見を求めるも発言はなかった。

(7) その他

事務局から今後の計画策定の流れについての説明を行った。

4 閉会

事務局が閉会を宣言した。